

「*Trichoderma reesei* RF8694株を利用して生産されたフィターゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年7月23日～令和7年8月21日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1件
4. 意見・情報及び食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

意見・情報*	食品安全委員会の回答
<p>似て非なるものは別物です</p> <p>別物に関しては必ずそのもの自体に対して評価を行う必要があると考えますので</p> <p>今次の審議結果には異議があります</p>	<p>本飼料添加物の食品健康影響評価においては、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成16年5月6日食品安全委員会決定）に基づき又は準用し、宿主及び導入遺伝子の供与体の安全性、挿入された塩基配列及びその近傍配列から新たな有害物質が生成される可能性等について確認し、遺伝子産物の畜水産物中への移行に関する知見を踏まえて審議した結果、遺伝子組換え体由来の新たな有害物質が生成され、肉、乳、卵等の畜水産物中に移行する可能性、遺伝子組換えに由来する成分が畜水産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性及び当該成分が家畜等の代謝系に作用し、新たな有害物質を産生する可能性はないと考えられました。</p> <p>以上のことから、当該飼料添加物を摂取した家畜及び養殖水産動物に由来する畜水産物について安全上の問題はないと判断しました。</p>

※頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。